

平成 30 年度 第 3 回みんなで支える森林づくり県民会議

日 時：平成 31 年 3 月 19 日（月）13:00～16:00

開催場所：長野保健福祉事務所 301～303 号会議室

出席者：【委員】五十音順、敬称略

麻生知子 委員、岩崎恵子 委員、植木達人 委員、上原貴夫 委員、
竹内久幸 委員、高見澤秀茂 委員、野本葉月 委員、堀越倫世 委員
堀越みどり 委員、安原輝明 委員

以上 10 名出席

【事務局】

山崎明 林務部長、福田雄一 林務参事兼森林政策課長、
城風人 信州の木活用課長、丸山勝規 県産材利用推進室長、
高橋明彦 森林づくり推進課長、巾崎史生 鳥獣対策・ジビエ振興室長

ほか林務部、関係部職員

あいさつ（山崎林務部長）

皆さまどうもお疲れ様でございます。年度末の大変お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

第 3 期の森林づくり県民税、スタートして約 1 年が経とうとしています。この 3 期目の森林づくり県民税にあっては、導入するかしないかも含めて、相当慎重な議論をしたうえで、できるだけ事情の変化、状況の変化には機敏に向き合おうという話と、それから様々な情報はしっかり委員の皆様にも開示しながら、森林づくりをきちっと進めていきたいと思います。第 3 期も引き続き防災・減災としての里山整備には様々な面から力を入れて取り組んでいくこととしております。とりわけ、今まで想定していなかったような、ライフライン沿いの木が最近はかなり大きく育ってきておりまして、樹高でいうと 20 メートルとか 30 メートル近い樹高に育った木もだいぶ出てきています。そうしたものが、昨年の台風のときには倒木となって、電線を寸断してです、何日間もブラックアウトするような事態が生まれています。

今回は、この年末前後にそれぞれの委員の先生にご相談したうえで、そうした対策についても新たに強化したところがございます。また、松くい虫被害でいくと、全く枯れてしまった樹木の撤去に対する対策がなかなかなかったという中で、高速道路沿線の、あの非常に真っ赤っかになって棒のようになってしまった、景観上非常に見苦しい森林に対しても、新たに措置を加えるということとしたところがございます。

森と人、森と地域との関わりというのがかなり寸断されてきていて、今や所有者の皆さんでさえ、自分の森がどこにあるのかわからないような状況の人も出てきています。

今回その防災・減災に加えて、里山整備利用地域制度を入れました。これは、もう一度その地域の中で、地域にある里山を多面的に利用しながら、森と人、森と地域との関わりをもう一回再生していこうというのが大きな目標の事業になっています。これまでの取組の中では、そうはいつでも森の中でどんな活動をしていこうかということをしかり地域ごとに議論をし、計画を作って上げてくるということで、少し今年は手間取りました。全体で目標を50地域としておりましたが、ようやくたぶん、年度末ぎりぎりでは48にはなるかなという状況になってきているところです。一方で具体的な活動は、本格化するのが来年度というような形になっていきますので、その辺も含めた事業費の配分の見直し等もさせていただいたところがございます。

ただ里山整備利用地域の認定箇所の中では、障がいのある皆さんが薪づくりで里山と関わりながら、そこで自立的な活動を始めるような、いわゆる林福連携といったような取組ですとか、やまほいくですとか、色々な取組が入ってきています。是非こうした多様な活動をしっかりと広げて、もういちど人と森、地域と森との関係性を再構築してまいりたいと考えているところがございます。

それから国税版の森林環境譲与税が来年度から新たに、新しい森林管理システムを実行していくための経費として配分されることになっています。県の森林税と国の森林環境税ってどこがちがうの、というなお話をよくいただきます。県の森林税というのはあくまでも、所有者が森を自分で管理していく、いくらかの負担をしてでも森を是非良くしていきたい、そういった所有者を中心とした制度をサポートするのが県の森林税でございます。

一方で、国の森林環境税、その譲与税として県や市町村に配分されるものは、もはや所有者では如何ともしがたいし、その管理はすべて市町村に任せますと、自分ではできませんといった場所については、新しい森林環境譲与税の対象として対策を打っていくという格好になりますので、自ずとすみ分けはできるだろうというふうに考えております。

ただ国の方の森林環境譲与税も、市町村の方に直接お金が来ますが、町村にそれだけの体制があるのかなという部分でいくとなかなか、ほとんどが兼務をされている職員のみなさんばかりで、新しい事務が下りてくるということに対してはなかなか手が回らないという課題があります。

そうしたことから、新年度からは県の中にも市町村を支援する組織を作ったり、また各局に一人ずつ支援員を配置したり、さらには広域連携で仕事に取り組んでいくような体制を作っていくための取組を進めたいと思っています。それぞれ77ある市町村が同じ事務をそれぞれバラバラにやるのではなくて、ある程度のまとまりの中で統一的に進めようという形をしっかりと作っていきたいと思っていますので、そうした面でもそれぞれの委員さんご在住の地域の中で、また色々な面でご相談させていただきますけれども、少しでもこの広域連携体制、さらにはその地域ごとに自立的に森林をしっかりと管理していけるような体制につながっていくようなところを目指していきたいと思っていますので、お力添えを賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

本日は年度末ということで、今年度の執行状況等についてご議論いただいたり、また

新たな対策についてもご議論いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

会議事項

(1) 平成 30 年度森林税活用事業の実施状況について

<植木 座長>

それではよろしく願いいたします。

今年度の最後の県民会議ということで、色々なご意見をいただきたいんですが、第 3 期に入ってこの制度そのものを、ある面では用途を拡大し、できるだけ使い勝手の良いものをとということを目指して昨年度やってきて、新たな年度を迎えてこうしてやってきたわけですが、先ほど林務部長からもありましたように、新たな期に入りますと、なかなか体制を整えていくのはしんどいというところもあるのかなと思っています。ただこれがもう 10 年続いて、11 年目に入るわけですから、その辺の柔軟な対応の下で、できるだけ県民税をうまく全県に広がるようにしていただければというふうには思っていますけれども、本日バスの中で、少し地域会議について見させていただきました。

そうしますと地域会議ではやはり、PR 不足が問題だとか、それからスタートが遅れてなかなか実行に移せないだとか、あるいは複雑になってきてはいないかというようなことがあってですね、逆に我々が求めていたものとは違う方向で、地域会議ではやや戸惑っているような節がある、そんな気がしています。まあ、林務部を中心にですね、各振興局の担当の方には勉強会あるいは指導等していらっしゃるのかもしれませんが、地域会議の委員さんにはそういうことがうかがえるということはやはり、もう少しその辺を見直す、検討する余地があるのだろうと思っています。

また地域会議の意見を、我々はいつもこの県民会議の全体の中で議論するのですが、やはり読んでみますと、その中にはかなり貴重なご意見があるわけですね。それはたぶん林務部の方で拾い上げながら政策に反映しているんだろうというふうには思っていますけれども、なかなかそれが県民会議の中では、ついつい自分たちの議論に陥ってしまうということが多くてですね、地域会議の意見を十分に拾っているかなというところについては私自身も反省しているところがございます、そういう意味では地域会議の意見をもう少し積極的に吸い上げるような、そういうようなことももう少し我々はここで議論したほうがいいのかというように思っています。

いずれにしろ、今日は 4 時半までということですので、第 3 期の 1 年目ということですので、皆さんにももしかしたらこの内容についての色々なご意見等がこの一年を振り返って出てきているのかもしれませんが、そういった意見を積極的に出してもらって、そして次年度につなげて、いよいよ第 3 期目を波に乗せていきたいという風に思いますのでどうかよろしく願いいたします。

それでは、議事に沿って進めさせていただきます。まず、平成 30 年度森林税活用事業の実施状況についてということでございます。事務局の方から説明お願いいたします。

説明者：福田雄一 林務参事兼森林政策課長 . . . 資料 1、資料 2 - 1

説明者：小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長 . . . 資料 2 - 2

<植木 座長>

はい、ありがとうございました。それでは 30 年度の森林税活用事業の実施状況を今、説明していただきました。多岐にわたる説明でございました。この内容につきまして、どんな点でも結構ですので、ご意見ご質問等、確認等、ございましたらよろしくお願ひしたいと思いますが、何かございませんか。はい、堀越委員。

<堀越（倫） 委員>

どうもご説明ありがとうございました。30 年度、本当に真剣に取り組んでいただきまして、感謝している次第なんです。それで二点質問がありまして、まず一点目なんですけれども、大変申し訳ないんですが、①番の取組、みんなで支える里山整備事業ですね、このところが相変わらずわかりづらいということが一点です。そういうもので、もう一度ちょっとこのところは教えていただきたいなということがあります。

それから二点目なんですけれども、第 3 期の森林税に移行する際に、基金残高が 5 億 2 千万円ほど残っているということで、その辺をどうするかということが何回も議題に上がったかと思うんですね。それで今回この 30 年度の執行予算、まあ確定ではないにしても概算でこういった数字をとりまとめていただいたうえで、先ほどちょっとわかりづらいと申し上げました里山整備事業にも関係してくるのかもしれませんが、この現在での執行見込み額でいきますと、基金残高が 5 億 5 千 800 万円ほどに膨れ上がってしまうのかなと思うんです。それで今説明の中で、来年度以降ですね、計画的に進めていきたいというようなご説明が何回かあったんですけども、その辺が具体的にどうなのかということと、この基金残高についてはやはり県民の方も深く関心を持っているところなので、その辺をどういうふうに県として考えているか、お考えを示していただきたいんですが、お願いいたします。

<福田 林務参事兼森林政策課長>

はい。それではまずみんなで支える里山整備事業、非常にわかりにくいというご指摘でありました。これは私共の方から申し上げてもですね、非常にちょっと複雑なところがありまして、ご理解いただくのが難しい形になっておりまして申し訳ないと思っております。できるだけわかりやすい説明に努めていきたいと思いますが、概略を申し上げますと、この里山整備事業というのは事後申請方式になっておりまして、すべて実際に整備が終わったところについて申請をしていただいてお金を出すという形になります。そういう意味で言いますと、すでに年度内に事業が終わり申請がされ、お金を支出できたものということになりますと、1290 ヘクタールのうちの 115 ヘクタール、①になるわ

けであります。

一方、現場は年度内に完了したけれども申請ができなかったものというものがござい
ます。これはあの、実は最終の申請が 12 月までに行うということが基本でございま
して、若干制度上延ばすことは可能なんですけれども、あまり冬場差し迫った時期の申請
というのは必ずしも適切ではないということで、まあ不適正受給事件の反省等もござい
まして、そういうふうにさせていただいたと、そのことによって年度内の申請ができな
かったというものがございまして、これが約 200 ヘクタール。その他の 975 ヘクタール
については、どこで事業を行うかという事業の実施について固めたうえで、財源をつけ
て繰り越したという形になりますので、財源上は達成率 100%ということになりますけ
れども、これは下の方で少し御覧をいただいたように、事実上来年度の事業実施になる
というものでございまして、そういう差があるということでございます。この辺できる
だけわかりやすい説明に努めていきたいと思っておりますけれども、そういうことでほか
の事業と比べて説明の難しい部分でございまして、さらに工夫をしてみたいと考
えているところでございます。

<堀越（倫） 委員>

そうしますと、31 年度は実際に実施する間伐の面積というのは、975 と、それから 31
年度の予算の 625 ヘクタールの合計の 1,600 ヘクタールという、そういう解釈でよろし
いんでしょうか。

<福田 林務参事兼森林政策課長>

実際に実施をしていく面積はそういうことになります。

<堀越（倫） 委員>

そうすると、30 年度の実施見込みの 1225 ヘクタールとの比較になるんですかね。

<福田 林務参事兼森林政策課長>

そうですね、平成 30 年度執行分もここでご覧いただきましたように 1,112 ヘクタール
+115 ヘクタールが実施されておりますので、今年度よりは少し増えることになりま
すけれども十分達成可能な見込みです。

<堀越（倫） 委員>

30 年度は 1,227 ヘクタールですよ、それで 31 年度、1,227 ヘクタールが 1,600 ヘ
クタールまでそれだけ面積が広がるのは、それは可能なのでしょうか。

<福田 林務参事兼森林政策課長>

はい、これも今ご説明を申し上げてまいりましたとおり、もともとやはりこの防災・
減災のための里山整備については里山整備方針という形で、市町村が防災・減災のため
に必要であると認めたところをきちんと図面に落したうえで進めていくという形をとら

せていただいております。それがようやくそろってきたという状況でございまして、そういう意味でやっていくべき箇所が決まってきた、まあこの975ヘクタールの中には実際、若干すでに手を付けたところも含まれておりますけれども、そういったところも含めまして実施体制としては整ってきたところであり、達成可能な数字ではないかと考えています。

それともう一点、基金の残高についてのお話でございまして。これはこの後、平成31年度の予算に絡めてまた若干ご説明をさせていただきたく思っておりましたが、今申し上げましたとおり、初年度の予算の執行が必ずしも高い割合ではなかったという事業がいくつかございますけれども、ある意味平成31年度においては、ようやくその制度の浸透が終わったということで、実施できる部分というのは増えてくるだろうというふうに考えております。こうした事業については今後できる限り、最初に述べた目標に沿って事業量を着実に増加させていくということで対応してまいりたいと思います。

それから税収が若干増えているというようなことも、この後またご説明させていただきますけれども、見込みの段階より少し増えている部分でありますとか、あるいはその目標は達成しつつも、効率的な事業執行によって若干の、例えば入札差金とかですね、そういうところで生じたものはこれはできる限り、まあ新たなニーズで来年度拡充をお願いした部分もありますけれども、そういったところを含めて有効に活用させていただきたいと、こんなことで今の時点の見込みとしては基金残高についてはこの第3期の内のできる限り有効な事業に活用させていただきたく予定でございまして。

<堀越（倫） 委員>

確認なんですけれども、第3期に繰り越した基金については里山整備事業に中心的に充てていくということによろしかったんですね。

<福田 林務参事兼森林政策課長>

はい。おっしゃるとおり、防災減災のための里山整備、これは第2期までに行っておりまして里山整備を引き継いだものでございまして、第3期は中でも防災・減災のために必要性の高いところに集中しようということをやらせていただいている、言ってみれば継続事業でございますので、こちらに充てさせていただきたいと考えております。

<堀越（倫） 委員>

そういった意味ではこの里山整備事業の内容がわかりづらくて、今ご説明をいただいて、私個人としては深まったんですけれども、この辺がやはりきちんと県民の方に理解してもらえるような説明は必要かなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

<植木 座長>

はい、私もこれを見ていてですね、なかなかわかりにくくて、要するに予算上の問題

と、現場で執行している状況とがちょっと違うわけで、そのところで数値の見方を、我々なかなか読み切れないというか、わかりづらい。県民の方はこれわかりにくいだろうなど、うまく何か図化するとか、まあ図にしているんですけども、もう少し何か方法がないのかなと私も思っていました。

ということでよろしいですね大体。こういうことで来年度繰越がかなりあってですね、これを31年度の予算と一緒にやっていくと、面積でいうならば1,175に625を足すということで、結構な量になるなというふうな気がします。

他に何かございませんか。はい、麻生委員。

<麻生 委員>

引き続き今の件についてももう少し伺いたいのですけれども、先ほどのご説明だと、残った繰越分の中の975ヘクタールというのは、場所は確定して、若干着手したものもあるけれども、大部分は施業も行っていない状況という理解でよろしいのでしょうか。それに加えて、今後の取組というところにもありましたけれども、毎回毎回繰越、繰越という状況を解消するために、31年度は予定を625ヘクタールとして、ここで繰越というものをなるべくなくしていきたいということで、それで足すと975+625で1600ヘクタールという話でした。

それで29年度の時も、1,100ヘクタール位30年度に繰越が行われています。その時はその時で、なぜ繰越することになったかという状況についてはご説明いただいているのですけれども、今回は仕組が変わったことというのが一つの要因にはなっていると思います。ただ、仕組という切り口が変わったということは、確かにその準備の仕方、あるいはメニューというものが変わってくるのだとは思いますが、基本的に言うと、現場では間伐の必要な山というのは変わらずそこにあって、毎年毎年粛々と間伐の計画というのは進めていくべきものだとは私と思っています。そこでその切り口や仕組ということが原因になってそれが停滞するというのはちょっとおかしい気がするのと同時に、本当にそれがこれだけの事業残が翌年に繰り越す主な原因なのかというところは、ちょっと疑問に感じています。

というのは現場にはずっと恒常的に、事業体の人手不足という問題も非常に大きく関係をしていまして、先ほど12月の補助金の申請手続きの時に、まだ現場が終わっていないというような状況が挙げられましたけれども、結局森林整備の現場では毎年下半期になると国有林をはじめ、公共事業の入札がたくさん出まして、各事業体はそれにこぞって応札して、仕事を取りますね。そうするとそれぞれの契約に工期がありますから、どうしても公共事業が優先になって作業をします。それで事業体としてはそれほど人員に余力がないので、どうしても森林税の、いわば民有林の整備作業というのが比較的後回しになるというのが現状だと思っています。その辺りが遠因にはなると思うのですけれども、事業体そのものの余力が足りないというか、両方並行して、この森林税と公共事業の施業を行うだけの人員の確保がなかなか難しいというところも隠れた要因としてあるのではないかと私は思っています。そうすると、じゃあ来年度は1600やります、やれると思いますというところも、本当かなという気がしています。

その辺り、この間2月に、新しい方を求める就職のための共同説明会みたいなものを開催されたと思うのですが、今後、事業体の人員、結局この森林税云々にしてもとにかく現場の作業をできるだけ的人员がいなければ物事は動かないので、そこに非常に大きな要素が含まれていると思いますので、今後、県としては、この事業体の人員不足も含めて、体力的なものについて、どのように後押ししていいのか、どう考えていらっしゃるかについても、伺いたいと思います。

＜高橋 森林づくり推進課長＞

はい。前段の部分だけご説明させていただきます。森林づくり推進課長の高橋でございます。

今回、第3期の初年度ということでございまして、里山整備事業が大きく遅れた理由はですね、再三ご説明申し上げましたように里山整備方針の作成、これに時間がかかってしまったということでございます。まあ色々要因はございますけれども、整備方針を作成した後にですね、今度は具体的に地域の説明会、あるいは地域の所有者の同意の取得、そして10年の協定の締結ということで、それぞれ色々なハードルがございまして、方針の後に、具体的に所有者の協定を誰がとるかという部分です。市町村が主体でございますけれども、やはりですね、あまり専門家がいない市町村にあってはですね、この辺はやはり森林組合さんのお手伝いが必要だという状況でございまして、その辺のそれぞれの役割分担が十分足りていなかったというのが反省でございます。地域振興局のAGさん等が色々な形でサポートはしましたけれども、結果的にはやっぱり一年弱、整備方針から実際に施業に入る前の段階の所有者の同意の取得まで相当時間がかかってしまったというのが大きな要因だと感じているところでございます。

それと来年以降ですけれども、ここの①のところでございますとおり、すでに315は終わっておりますけれども、975、これにつきましては私ども各地域振興局の担当、あるいは担当の課長を呼びまして、色々な形で取り組みを進めておりまして、各箇所付けはほぼ終わっております。ただ、具体的にまだ協定等の手続きがかかりますので、箇所ごとに進捗管理は現時点から進めて、繰越分と31年度分を合わせた形でしっかり進行していきたいと思っております。

それから委員ご指摘のとおり、林業事業体の様子もやはりございます。正直申し上げまして今ご説明のありましたように、国有林の事業を取りますと、やはり大きな契約地で事業規模が大きいものですから、相当な労働力を確保する必要があります。そういう意味ではこの森林税の箇所につきましては、春先から秋、特に夏の間意外と林業事業体さん余裕がありますので、ここの担保を取るような工夫を今考えています。来年度予算付けはなかなか難しいんですけれども、あるいはこの森林税事業の箇所付けに対する内示等をしまして、先に事業を実行していただくというような手続きを今検討していきますので、そういう意味で事業体が安心して事業に着手できるような条件整備を進めていきたいと考えています。

それともう一つ、今回事業が大きく遅れてしまった理由はやはり、29年度からの112ヘクタールの繰越をどうしても優先的にやってもらいたいということで、これを中心に

進めてきた背景がございます。これはすべて完成しておりますけれども、そういったいろいろな要因がございます。総体的に遅れてしまったと。ただこの反省も踏まえまして、一つには林業事業体の様子、それともう一つは県、市町村と組合さんの役割分担をもう一度整理しながら、効率的にこの事業を進めていきたいと考えているところでございます。

いずれにしましてもこの県民会議の中で定期的に報告させていただきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

＜城 信州の木活用課長＞

信州の木活用課長の城と申します。担い手とか林業従事者の育成、確保の関係についてでございます。

委員のご指摘の通り共同説明会等行っておりまして、ここのところの状況を見ますと、やはり人手不足というような状況もあると思ひますが、求人の数自体はずっと10年くらい変わっていないんですけれども、参加していただく人の数というのは7～8年前に比べてかなり減ってはおります。それに伴って、その場で採用に至る者も正直減っているという状況でございます。まあこれは共同説明会の状況でございます。全体的には大体毎年100人くらいずつは新規採用が進んでいるというところです。県としましても、未来に向けて、とにかく働く人がいないといけないということが最重要だと思ひて、就職説明会をやったりとかですね、それから新規に働き始めた方に対して、国の制度も利用しまして、職場での研修費用を助成したりしたりというようなことをやっております。

それからやはりですね、働く人が増えるためには、就職先自体の魅力が高くないといけないということだと思ひます。それでご存知のとおり林業については、所得水準、平均的に言えばなかなか高くない状況でありますし、安全面でも非常に危険な職場であるというような状況でございますので、こうしたところで働く事業体の方ですね、生産性ですとか経営の向上、それから労働条件だとか安全性の向上を図っていききたいということで、そういうところを専門家に診断してもらって課題を解決するという事業を来年度の予算から始めていききたいと考えております。こうした形で働く場もレベルアップしていただくというのも、人がその職場に集まって育てられるということの前提になるのかなというふうに考えております。

それから将来、もっと先の将来の担い手についてはですね、今日座長をしていただいている植木先生にも委員長になっていただいて、林業大学のグレードアップというところにも取り組んでおりますので、こうした形でやはり県内の林業がもっと安全で魅力のある職場になって、人がそこできちんと就職してですね、安全に働けるというところを目指していききたいというふうに考えております。

＜植木 座長＞

どうですか？ よろしいですか？

＜麻生 委員＞

そうですね、色々心配事はとても多いと思っています。

ここの部分にはもうひとつ、4月以降に外国人就労者の拡大というのがあって、そこには農業と漁業は入っているんですけども、林業というのは項目には入ってきていないという状況があると思います。これはまだ小耳にはさんだ段階なので、検討するというふうな話でしか聞いていないのですけれども、最低賃金の高い都市にそういった人たちが集中するのを避けるために、日本人も含めて労働者の賃金を、今回の外国の方が就労できる業種については、全国均一にしたらどうかという話もちょっと聞きました。

建設業なんかは当然その対象にはなるわけで、生活面としては確かに保障されて良くはなるのですけれども、今度は産業としてみた場合に人件費の高騰というものも逆にあります。今はその外国人の就労に関しては林業というのは入っていないということもあって、いわば生活をしていくのに林業という選択をするということが今後どうなのかなど。ますますお金のために、つまり生活費を稼ぐために林業を選ぶというよりは、この間からちょっとお話が出ましたけれども、魅力のある山の中で林業というものを使命感を持ってやる、あるいは山里の生活を楽しみつつ林業というものをやることに生き甲斐を感じるってというような、別の価値観をもった方が今後は期待できるのかなというふうに思っておりますので、その辺り、生業としての林業という枠を超えて、どうやったら林業に皆さんが魅力を感じてくれるかということは、県としても発信の仕方に工夫をさせていただいたら、先々に希望は持てるのではないかなというふうには思っています。以上です。

＜植木 座長＞

はい、ありがとうございます。ちょっと関連するところで私も確認したいんですが、今回の里山整備事業の遅れた一つの原因としては、里山整備方針の作成に時間を要したということで、②の里山整備方針作成事業というのがあって、ここでは、優先整備箇所を決定するまでの合意形成に時間を要していたというのが遅れの原因なんだなということがわかってくるわけです。

そうした場合に、市町村においては市町村森林整備計画が既に作られているわけですよ。その中においてある程度の、まあざっくりですけどもこの、我々が今回提示した防災・減災のためのというところが、まあどこまで折り合うか、そこは心許ないかもしれないんですけども、基本的には市町村森林整備計画である程度の枠組みはできているはずなんです。そうした場合に、ここで優先整備の箇所を限定して合意形成をしていくという場合には、そこに何がそんなに時間がかかる要素があったのか、というところですね。

あまりその整備方針だとか計画書だとかを二重三重に作るとですね、現場がしんどくなるわけですよ。既存のものをうまく活用してやらせるというふうにしなれば、負担感ばかりで進まない、そのことがこういうふうになってきているのかなということもちょっと憂慮するわけですね。そこがちょっとどうなのか、私の認識が間違っているのなら正してほしいんですが、それと同時に今度は31年度には見直し予定が70地域あると

いう。先程の説明では、密度をもう少し濃くするから予定地域を 70 地域見直すんだということなんだけれども、ここでは一体何をやるのかということがですね。またここで、すでに作成できたのが 25 地域ですよ、その 3 倍くらい数がまだきちんとできていないということは、更にまた遅れをとるのではないかという不安もあるんですが、この辺の予定地域の見直しというのは一体どういう計画でどのように考えていらっしゃるのかというのは、いかがなものですか。教えてください。

116 地域で、作成した地域が 25 で、残りについてはもう少し密度を濃くしてやるんだということなんですか？

<福田 林務参事兼森林政策課長>

趣旨についてはまた補足していただければと思いますけれども、基本はこの里山整備方針の作成というのは、森林税で防災・減災のために整備していくべき森林の位置を図面に落とすということを主眼にしております。この里山整備方針作成事業というのはそうした際に、まあ元となりますデータは航空レーザー測量で、どの辺りが防災・減災のために必要性が高いかということは既にデータとして持っておりますので、そこを中心に例えば現地踏査をしていただいでですね、その上で実際に必要性のある所を確定していくと、こういうところに補助金を出そうということで作った事業なんですけれども、実は図面を作ることによって基本的には足りるので、そういう意味で言うところの事業を使わなくても作成できた地域というのが非常に多かったと、従ってこの事業のニーズということになると思ったほどではなかったという、そういう趣旨というふうに読んでいただければと思っております。

<山崎 林務部長>

前期までの反省をふまえると、やはり市町村のレベルで、どこの地域が優先度が高くどこから手をつけていくべきかというのが、確かに市町村森林整備計画等でざっとあるんですけれども、各論という話になると、そこまで詰め切れていなくて、ともすれば当たりの整備に繋がっていたような反省もあったので、そこはしっかり危険個所を示しつつ、どこからしっかり取り組んでいくんだというところを地域の中で了解を取って、それを図面に落としていこうというのが始まりでしたので、大変重要な取組だと思っておりますので、市町村によっては既にビジョンまでできていて、そんなことはもうできているよというところはこの事業は使わないというところもありますが、重要な取組ではあると思っておりますので、この辺の思想だけはしっかり継続していこうと思っております。

<植木 座長>

はい、ちょっと余計な質問だったかもしれませんが、ちょっとその辺の私の頭の中の整理ができていなかったということもあって、失礼しました。他に何かご意見ご質問等ございませんか。はいどうぞ、岩崎委員。

<岩崎 委員>

⑮のところなんですけれども、だいぶ先に行っちゃってすみません。PRとか広報とか普及啓発とかそうしたところの取組で、ちょっとご紹介いただきたいなというふうに思ったんですけれども、もし聞き漏らしていたらすみません。今回若者や女性との意見交換を2回開催ということで、長野市で2回開催されたのかなと思うんですけれども、その中でどういった御意見が出たのかとか、そういったところをご紹介いただければ嬉しいなと思います。

<小澤 森林政策課課長補佐兼企画係長>

長野市で1回と松本市で1回、計2回やっております。やはりあの若者に意見を聴きますと、まずズバリ言うと、紙なんか見ないよというような意見が出ております。やはり今、ネットの時代なので、いくら紙媒体で見せられても、配られてもですね、手には取らないよということなので、やはりネット系の情報が一番若い人には伝わりやすいなということと、PR動画についても色々なご意見をいただきまして、今のところこんなような形で作っているんですけどということで紹介もさせていただいているんですけれども、やはり今若者がネットで動画を見るというのは、あまり時間をかけないんですね。ですので短時間でぱっとこう伝わるような、キャッチーなものの方が良いよと。しかも何かこうもっと、心に訴えるようなストーリー性だとか、そんなようなものが必要じゃないですかという意見が出されております。主なところなんですけれども。

<岩崎 委員>

ありがとうございました。すみません、これ今回どういうふうに関知をしたのかもちょっとお聞かせ願えればと思うんですが、非常にこの会議自体も、このところを書いていただいているように、色々な方々の色々な意見を施策の中に取り込むということからすれば、こういうふうに関知に一般の方々の意見を直に聞く機会というのは非常にいいなというふうに思いましたので、またあの継続して多く回数もやっていただければいいなというふうに思いました。以上です。

<植木 座長>

はい、他に何かございませんか。はいどうぞ、麻生さん。

<麻生 委員>

今の公表とかの件についてなんですけれども、前回のときに私はその公表の仕方、ホームページは非常に大事なもののただけけれども、長野県のホームページはちょっと今いちというお話をしたと思います。その後見させていただいて、今までのレポートと、各会議の記録等、非常にわかりやすくなっていたので、ホームページについては更新を大変丁寧にさせていただいて、まずそこは礼申し上げたいと思います。

それで公表するという部分について、この⑭の森林づくり推進支援金についてお尋ねしたいと思います。これについては、各市町村に渡された支援金を使って事業を行った

取組については、市町村のホームページや広報誌で公表するということになっていて、私もいくつか見せていただいたんですが、非常にその公表の仕方というのは、まちまちなんですね。松くい虫被害に使っていますというだけのところから、これぐらいの量をやりますというのも含めて色々あったのですけれども、一つまず伺いたいのは、この評価するというのは、実施した市町村自体が自ら評価をしたものを公表するということなんでしょうか。それとも最終的に大元の県がそれを評価するということなんでしょうか、ということですか。

それからここに一つ、ある自治体の、ちょうど年度内にやった事業の報告書というのがホームページに上がっていたので見たのですけれども、確かに事業資金はこれだけ使いましたというのが出ているのですが、事業量として例えば何ヘクタールやったとか、何メートルやったとかという記載もなければ、普通、工事について設計書は添付するよというのには地域振興局の書式に則った報告書ではあるようには思うのですけれども、施業前と施業後、あるいはイベントとか活動であれば、活動中の写真とか、そういったものの掲載というのがありません。今後森林づくり推進支援金というものを市町村に委ねて、こういう事業をやっているよというのを PR しろということであれば、最低限これだけのものを含んだ形で公表してくださいよというような、ある程度縛りとか指針というかをお示ししていただいてもいいかなと思います。非常に公表には内容の差があるので、私たちが見てこれでどうやって評価をすればいいのかと思うところもありますし、この県民会議で、この支援金について評価をするときに、一体何が提示されて我々は評価をしたらよいかという疑問は相変わらず残っています。以上です。

<植木座長>

はい、事務局どうぞ。

<小澤 森林政策課課長補佐兼企画係長>

まずご質問のありましたその評価の主体なんですけれども、こちらについては市町村が自ら検証評価まで行うということにしているところでございます。委員ご指摘のとおり、非常に重要な課題だと思っております。市町村の評価の仕方、あるいは公表の仕方にかなり差があるということでございますので、その辺しっかりと形で示しつつ、県の方でもしっかりとグリップしていかないといけないかと思っておりますので、そこは重要な課題として改善を図っていききたいかなと思っております。

<福田 林務参事兼森林政策課長>

すみません、ちょっと補足だけさせていただくと、第3期への継続の時にだいぶ、税制研究会などからもご指摘をいただいた点でありまして、市町村にどれくらい交付をするのが良いのか、その必要があるのかというところからご意見をいただいたわけでありましてけれども、現在の第2期までの支援金というのはちょっと額的に多いのではないかと、ただそういう意味で言いますと、いわゆる財政調整的な観点から、市町村がある程度地域の固有の課題に取り組むための財源はあったほうがよいということで、今回継続

をさせていただいたわけであります。その意味で第3期は少し額的には小さくして、その代わりにその部分については細かいグリップを県が隔々までするというよりは、ちゃんと市町村が住民に対してきちんと説明責任を果たすことが必要だと。こういうことで、この制度をこういう形でスタートさせていただいたというところです。

ということなのである程度市町村に自主性を持っていただいて、市町村の方でより効果的な説明方法を考えていただくというのが主眼ではありますけれど、今委員からご指摘のありましたように、そうはいつでもどの程度のものが出ているのかということについては、ちゃんとまたそれぞれの市町村の状況を把握して、少し市町村の方とも色々話をしてみたいなと考えています。

<植木 座長>

他にどうでしょうか。何かございませんか。はい、安原さんどうぞ。

<安原 委員>

やはりそのみんなで支える里山整備事業、これがキーポイントになるということで、これがなかなか進まない理由ということをご説明いただいたわけですが、麻生委員さんのほうからも、事業者の人手不足というものがあります。それとやはり書類作成に費やす時間というものが非常に多くなっているという率直な声もあります。この県民税が、座長さんの方からも話があったように、使い勝手の悪いということではなくて、良いものにしていこうということもございます。こういった理由が大事な事業の進捗の妨げになることがないように、事業者へのご指導も含めた中でお願いしたいと思えます。

<植木 座長>

はい、色々な手続き上の問題とかはですね、できるだけ負担感のないような形で見直していただければと思います。

それでは、既に1時間半経ちましたので、この辺で少し休憩を取って次の議題に進ませていただきたいと思います。

<休憩>

(2) 平成31年度森林税活用事業について

<植木 座長>

それでは、次第の2の平成31年度森林税活用事業につきまして、事務局の方からご説明をお願いいたします。

説明者：小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長・・・資料3、資料4-1、
資料4-2

<植木 座長>

はい、ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、何かご意見ご質問等ありましたらよろしくおねがいします。はい、堀越委員。

<堀越（倫） 委員>

里山整備事業にこだわっているわけではありませんが、確認なんですけれども、みんなで支える里山整備事業の防災・減災のところで、30年度の当初予算が2億7千万ですよ。それで、先ほど最初に説明していただいた時に、執行見込も2億7千200万円で、当初予算と同じだけの執行が30年度でされるということですよ。

それで、30年度の当初予算の2億7千200万円は、1,290ヘクタールに対しての執行というふうに見るわけですね。だから、31年度の予算が30年度より減っているということは、31年度は625ヘクタールに対しての予算付けで、やっぱり非常にこのところはわかりづらいですよ。繰越の問題があるから。非常にこのところ、誤解を生みやすいところだと思いますので、確認すればわかるんですけれども、これだけ公開されたらわからないですね、ちょっとおかしいかなと一般的には思われてしまう可能性がありますので、工夫が大事だと思います。

<小澤 森林政策課課長補佐兼企画係長>

はい、承知いたしました。基本的に、予算額には繰越を反映をしないものでございますので、確かにわかりにくいものになっておりますので、わかりやすい説明に努めてまいります。ありがとうございます。

<麻生 委員>

ライフラインに関して、基本方針の見直し等もあって、含まれてきているんですが、8ページのところで、みんなで支える里山整備事業の中の、ライフライン等の保全に関してというところで、この間補助金事業の説明会があった時にも、沿線の間伐遅れだとか、松くい虫被害の危険木の処理というのが入ってきていると聞いたんですが、それと併せて16ページの方でも松くい虫枯損木の利活用、もちろんこちらは活用の方がメインにはなっているんですけれども、その前に伐るという作業が当然入ってきて、道路沿いのライフラインの危険回避というのが項目として挙がっているので、これは内容的には重複しないのか、どうやって使い分けるのか、教えてください。

＜小澤 森林政策課課長補佐兼企画係長＞

今委員からご指摘いただいたとおり、松くい虫枯損木利活用事業につきましては、チップ化までを含んだ、バイオマスとしてのエネルギー活用を主眼とした事業でございます。あくまでそういった一連の流れをモデル的に行うものであるのに対して、一方でライフラインの方は、ライフライン沿いの危険木をある程度単木的に除去していく、そういう目的の事業でございます。

＜麻生 委員＞

ということは、16 ページの枯損木利活用というのは、面的な整備というようなことで最後のチップまでやりなさいよということによろしいですか。

＜小澤 森林政策課課長補佐兼企画係長＞

当然利活用までを含めて考えるということになると、単木になることは考えにくいので、ある程度面的なものになると思います。それに対して、ライフラインの方は、基本的には単木的に除去していくものと考えております。

＜麻生 委員＞

それについては、使われるのは市町村が多いと思うんですが、そのあたりはこの場合はこちらの事業を使いなさいというような指導があるのでしょうか。

＜高橋 森林づくり推進課長＞

16 ページの松くい虫の枯損木の利活用事業は、今年は進捗があまりよくなかったんですが、先ほど少しご説明したとおり、2年後にFパワーと、それから東御市の大型バイオマス発電施設が稼働しますので、実は上田とか北アルプスはそれを待って、31年度にやりたい旨の事業要望があがってきております。

具体的に、今申し上げたように、この枯損木利用につきましては、ある程度面的な位置を決定しまして、事業計画を出していただきながらやっておりますので、ライフラインの単木的な緊急ラインとはまた違う視点でやります。それと、おっしゃられるように、もしダブるとすると伐採の部分、確かに入りますけれども、最終的にはチップにして処理するまでも時系列で確認しますので、そこの部分に違いがあります。面と点、そして最終的にチップの量まで入っている事業でございます。事業主体は同じでございますけれども、すみわけながら当然私ども指導してまいりたいと思います。

＜安原 委員＞

お聞きしたいことが1点と、それとお願いしたいことが1点ございます。まずは、お聞きしたいのは、みんなで支える里山整備事業で防災・減災の観点から未整備の里山と書いてありますが、例えば、これが何年前に間伐を1度補助事業で手をいれたところ、それが7年とか8年経過したところで、この県民税を使って、いわゆる防災・減災目的で、地域の方からもう1度手を入れて欲しいというような具体的なお願いがあった時に、

どのようなメニューを使ってできるのか、ということをお教えください。

それから、お願いでございますが、観光地における景観形成のための森林等の整備の中の、観光地の松くい虫の枯損木の処理ですけれども、これ相当危険な作業になるということです。松本地区の高速道のアカマツの枯損木の状況を見ますと一目瞭然で、何年か経つなかで、バタバタと倒れて行っているという現状です。こういった状況の中で、林内の中に立ち入ることも危険なことではございます、ついては、この事業を進めるに当たっては、作業の安全性を第一に考慮した上での事業発注をお願いしたいと思います。

それと、あわせて松が枯損木となる前に、今県の方もご協力いただく中で、樹種転換等の予防策、一生懸命やっただけでいる。感謝申し上げる次第ですけれども、こういったことが大事だと思います。枯れてしまえば、費用も余計にかかるので、松くい虫被害が起きないように予防策についてもしっかりとお願いしてまいりたいと思います。

＜高橋 森林づくり推進課長＞

一点目、過去に森林税事業で実施したところについての防災・減災の、再度検討してやりたいということの対応ですけれども、これについては大変申し訳ございません。森林税事業につきましては、1度手を入れますと協定をそれぞれ結びなおして、2回目というのはできないと考えております。通常の公共事業を含めてそのような取扱いとなっております。他のメニューもございますので、その際は御相談させていただきたいと思っております。原則はできないということでございます。

続いて、松くい虫について、おっしゃられるように、私ども、治山事業で田沢の裏の大きな激害地のところを事業でやっておりますけれども、確かに安全が第一でございます、伐り方、そして3、4年枯損が続きますと、中が大変スカスカしてチェーンソーもなかなかうまく当たらない、いわゆる追い口とかがなかなか効かないという状況でございますので、そこは安全第一で実施していきたいと思っております。ただ、松本広域もそうですけれども、森林組合さんが過去に色々な実績を持っておりますので、その辺も注意して、特にこれは市町村が事業主体になりますので、事業主体の市町村にはそのことについて考えて頂きたいと思っております。

それと、伐採した木をそのまま放置できないものですから、玉切りなり、整理も必要になりますので、その作業につきましても伐倒の方向も含めて安全確認につきましては、私どもしっかりと指導してまいりたいと思っております。

それともう1つ、樹種転換につきましては、温暖化の影響等もありまして、激害地が増えて、特に松本は大変増えてはおります。基本的に標高の低いところは激害化しやすいということがありまして、「積極的」という表現はあまりよくないかもしれませんが、なるべく、松くい虫の各地域振興局に森林保護専門員がいて、研修の中では、樹種転換については市町村に説明をしながら必要な箇所についてゾーニングをして進めるよう、指導を進めております。そういう意味では、標高の低い激害化しやすいところについては、やられる前に木を伐って利用する方向で、市町村や森林所有者の皆さんに説得しながら進めているところでございます。それ以外にも、守るべきところについては、本当に集中投下しながら守る。それ以外については、重要ではないマツという認識であれ

ば、樹種転換を積極的に進めていきたいと思ひますし、また公共造林事業の予算につきましては、しっかりと確保してまいりたいと思ひております。

<上原 委員>

新しい事業も構想していただき、ありがとうございます。大変な御苦勞があつたかと思ひますが、そして新しい事業についてですが、こんな気持ちを持って取り組んでいただけると有り難いと思ひます。今まで30年度のお話を聞かせていただきました。それで、今新しいのを聞かせていただいているわけですがけれども、山の流れを見てみると、結果的に戦後一生懸命山づくりして、拡大造林という言葉がありますが、その言葉一言で片づけられるものではなく、大変な努力があつたんですけれども、その努力の上で今表されている結果について、これからどうしようという事業を今たてていますよね。「木がこんなに大きくなった、大きくなって松くいも出てきている」とかね。あるいは、「道が通った。でもその脇に木があつて、倒れてきて。」とかね。色々なことがあつた上で森林ができあがってきたが、今それについてどうしようとなっているかと、そんな解釈も可能かなと思ひています。

さて、それで今造林、あるいは県民の皆さまの努力でできあがつた森林が収穫期に入りますよね。それで、新たな森林づくりというのは、今がチャンスという、すごく大事な時期だと思ひますね。それで、今がチャンスのところであるんだけど、僕の身の回りだけかもしれないが、若い人たちが木というのは、育てる必要もなく、目の前に現れてくるぐらいしか考えていないように思ひます。できあがつた部分しか見ていない、扱っていないので、無理もないことかもしれませんが、昔であれば、家で森林を持っています、林を持っています、たきぎを取りましたというところで、木を伐つたら、あと植えとかないと、かまどに火をつける、燃やすものがなくなってしまうので、また植えたりして、そういうのが目の前で展開しているから、木ってどういうものか、どうしなければいけないか、あるいはどんなふうに使えるかとかね。そういうところまで見えているんですけれども、今なかなかそれが見えないですね。

でも、そういう方々にも次の世代の森林を担っていただかなければいけないという、そういう時期にも入ると思ひます。なので、もっともっとダイレクトに、森林とか、木とか、木の成長とかね、そういうものを伝える、伝承させる、事業展開ができないかという思ひがあります。

それで、いっそ思い切つて、例えば長野の森林のグランドデザインというものを、一度考えてみようじゃないかという上でどんなふうにして事業展開していこうということ、要するに私たち住んでいる場所、長野県の森林はこんなふうにしたんだよ、については木ってどうやって育つのかという、本当に基礎の基礎に戻るんだけど、でもそれを今やっておく値打ちがあるんじゃないかなと思ひます。岐阜県あたりでは森林アカデミーと言っていますが、森や木のそもそもを学べる事業というような、そんなようなものがあるといいのではないかなと思ひます。担える知識・技術をどう伝えていくか、子ども達に。そんな事業があつてもいいかなと思ひました。

＜山崎 林務部長＞

私が就職した昭和 56 年というのは、まだ伐った森をいかにして育てていくかという時代でした。私の感じからすると、まさか利用できる時代になるなんて、思いも至りませんでした。ただ、今長年先人が一生懸命取り組んできていただいたことによって、森林はいよいよ使える状況になってきています。

実はここが大事で、いかに無秩序に使うのではなくて、持続的にそれを利用していくかという視点がこれから大事だと思っています。そのためには、流域の中で、その地域の森林をしっかり管理し、あるいは監視しながら、チェックしながら、いわゆる国が言うような計画制度よりも、もうちょっと緻密な仕組みをちゃんと担保していくのが、まずは大事かなと思います。

その議論が、新たな森林管理システムも入ってくる中で、ようやくできる時が来つつあるのかなというのが 1 点ありますし、また学ぶ環境でいくと、大学とか高校とかで、林学とか林業のことを勉強しても、社会に入って、本当は現場で通用する学問、実学としてのものはまだまだ足りないので、リカレント教育のような場も極めて重要だと思っています。今、植木先生に、林業大学校をグレードアップしながら、全国から人を集めるような環境にして、「林業を目指すなら、長野県へ。」というぐらいの、フォレストバレーのようなものを作って、その中で様々な体験や実学を学びなおしたりできるような環境を作っていきたいと考えています。先生がおっしゃったご提言は共感できる場所です。少なくともそういうものを今ちょうどできる転換点にきていると思いますので、しっかり議論しながら地域が主体的に地域の森林をしっかり生かせるような形にしてまいりたいと思います。

＜植木 委員＞

はい、ありがとうございました。上原委員、よろしいですかね。まあ長野県としても色々な形でもっときめ細かく、地域地域のそれぞれの特性も踏まえてやっていくということですね。大事なことだと思います。他に何かございませんか。はい、野本委員。

＜野本 委員＞

ちょっと聞きそびれてしまったんですけども、自然教育野外教育推進事業というのは 31 年度に始まる事業ということですよね。モデル 30 校というんですけど、私も森のようちえんに関わっているんですけども、やっぱり特殊な保護者が集まってくるといったような、ある程度意識が高い方が集まってきている印象があるんですが、これを公教育で、ということのを常々思っていて、ぜひもっとこれを広げて実施していただけたらなと思っています。私はすごく教育が大事だと思っています。以上です。

＜植木 座長＞

はい、ありがとうございます。この 10 年が経過して、それぞれの時代に対応する課題を作りながらこれまで展開してきたと。今期においてはかなり、今言ったような教育の面まで、あるいは景観の面まで含めて事業が使われていくというふうになっています。

それで一つお聞きしたいのですが、31年度、一度も聞いたことがないんですけれども、これを周知徹底する、たぶん振興局を通じてということになると思いますが、県民にこのことを知らしめていくというのはどうとらえればいいのでしょうか。そのスケジュールがあれば、お聞かせください。

＜小澤 森林政策課課長補佐兼企画係長＞

今ご覧いただいている資料4-2については、平成31年度の事業の内容・目標になっておりますが、これにつきましてはホームページにアップして公表していく、お伝えしていきたいと考えているところでございます。そのほかにも、地域会議やこの県民会議の議論の内容等を公開等することで伝えていければと考えています。

＜植木 座長＞

例えば、個別の問題として、それぞれが参加するものもあるじゃないですか。例えば、学校林とか、あるいは街なかなんとかとか。色々あるわけですがけれども、ホームページはなかなか見ない。結局市町村までは伝えるけれども、その後はどうなるんだって、結局わからなかったよという話をよく聞くので、それをもう少し丁寧に説明会かなにかわかりませんが、周知する方法があればいいなと思っているのですが、少し検討していただければありがたいと思います。

＜福田 林務参事兼森林政策課長＞

ありがとうございます。ご指摘のとおり、当然のことながら、市町村を事業主体とするような事業は市町村を中心に、地域振興局単位で色々説明を行っております。そういった取組をきちんと丁寧に行っていかなければいけないというのは、今年度の初年度特に、新しく制度が変わったものですから、県の予算が公表されるのが2月の中旬ということで、それだと市町村の当初予算に間に合わないという状況でありまして、市町村に補正予算で組んでもらわなければいけない、そういったところで取組をもう少し強めてやるべきではなかったかなという反省というものもございます。

そういった反省を踏まえて、今度2年目ということで、制度的には浸透してきた部分もあるかと思っておりますので、そういった点も含めて、きちんと説明してまいりたいと思いますし、それから当然のことながら事業主体として、市町村だけではなかなか進まない部分もございます。そういったところは、森林組合等ですね、市町村と一緒にやっていくべきところにも、十分な事業の状況、あるいは今後の展開について尊重していただくように取り組んでまいりたいと思います。

＜堀越（み） 委員＞

先ほどの周知の件に関して、一言追加させていただければと思います。2点ほど、1つ目は、資料がわかりにくいかなというのが、通し番号にさせていただくのがいいのか、一覧表の数字で対応させるだとか、そうしていただいた方が対応、今どこにいるのかというのがわかりやすいのかなというのが。あと、用語が少し、みんなで支えるなのか、

地域で進めるなのか、この県民協働によるなのか、主体が色々あって、網羅しようとしていて、実際なんなのかよくわからない、やっとわかるようになってきたところですが。例えば防災の里山整備なんだとか、みんなで里山を整備して使う方なのか、とか、外野から見るとわかりにくい表現になっているかなと思います。

あと2番目は、先ほど植木先生がお話しになったのと似ているんですが、周知に関して、結局自分事にならないと結局人って通り過ぎるだけだと思うので、例えば、「自分も使っちゃおう森林税」みたいな、ちょっと面白めの資料としてそういうのがあって、例えば山を持っている人、保育園の子どもがいる人みたいな、チャート式にしてみるだとか、例えばガイドにやってみたいよという人にはこんな講座が今度ありますよみたいな資料になっているとか、見晴らしのいいところに行きたいという方が、「森林税体感！見晴らしマップ」のような、見晴らしがそれで確保されたところがマップになっていたりだとか、ちょっとそういった方向で、自分事として捉えてもらえるような、資料というのがあるといいかなと思いました。

<植木 座長>

はい、いいですね。そこに一つ加えてほしいのは、「都市在住のサラリーマン」というのを是非。普段全然できないんですね、こういう山の仕事というのが。例えば「ホリデープログラム」とか、何かピンポイントでもいいから少しでも関わられるようなアイデアを出していければいいのかなと思いますけれどね。はい、高見澤委員どうぞ。

<高見澤 委員>

やはり8ページのところなんですけど、この中で箇所付けが付いているところがございます。ライフライン等の保全対策で18か所、2,500万。あと県の管理道路の沿線の危険木の伐採で8か所、それから河畔林の整備で、県で9か所、市町村で15か所というふうになっておりますが、これだけ広い県土にあってこのぐらいしか危険箇所がないのかなというのを非常に疑問に思います。

例えば、予算がないということで絞っているんだと、緊急性のあるところからやるということであれば、合理性はありますが、今のまさに消費税対策でですね、国の方も防災・減災に対する国土強靱化計画ということで、消費税の激変緩和措置もあって7兆円を投資することになっています。3年間で。ぜひそれも含めてですね、この際ぜひ国の方に要望して予算を付けていただいて、やはり危険箇所は排除すると、それでなくても長野県の人口は減っていますから、人が来られるような安全・安心な県土の建設に予算を使っていたらいいかと、またそういうふうにならなくてほしいということをお願いしたいと思います。

<福田 森林政策課長>

ありがとうございます。今ご指摘の、国土強靱化のための3カ年の緊急対策ということで、国の方で手厚く補正予算を盛りまして、長野県でもその確保に努めたところがございます、ここの森林税事業とは別の話になっておりますけれども、そういった点は

ご指摘のとおり、できる限り努めていきたいと思いをします。

森林税で対応しておりますのは、どちらかというとなりにスポット的に、いわゆる面的に間伐を行うとかそういうようなものは国庫補助等で広大にできる部分があるんですが、危険な箇所だけを伐りに行って、とりあえず緊急的にそれだけをとというものがなかったもので、ぜひそういった事業を作らせていただきたいという、緊急対策的な意味で、しかも小さなスポット的なものを作らせていただいたということでございまして、当然そういう意味でこちらで把握している危険箇所を網羅して何箇所ということにさせていただいておりますけれども、当然年々山の状況は変わってまいりますし、当然危険な箇所というのは、色々ここだけに限らずあろうかと思っておりますので、そういった把握を進めて色々な財源を使って、様々な事業がございますので、できるだけきめ細かく対応してまいりたいと思いをします。

<植木 座長>

はい、それでは次の議題に移っていききたいと思いをしますが、地域会議の開催についてということで、事務局お願いいたします。

(3) みんなで支える森林づくり地域会議等の開催状況

説明者：小澤岳弘 森林政策課 課長補佐兼企画係長・・・資料5

<植木 座長>

はい。ありがとうございます。この点に関してですね、実は秋葉委員さんからもコメントが入ってます。ご紹介します。

各地のご意見の中には、実施に当たって考慮すべき貴重なご意見も含まれていると理解しています。例えば、森林整備と希少種の関係とか、聞き置くことに留まらず、是非出来得る限り積極的に意識して、政策実施の各所に考慮していただきたい、というご意見が届いています。ご紹介いたしました。

私も冒頭ちょっとこの点について、地域会議の非常に貴重なご意見があるのかなということ、話をさせていただきましたが、やはり地域会議の人々にとって、私も当初上伊那で地域会議の議長やったんですが、そこの現場で話した議論がどう活かされるかというのは、それぞれ地域会議の方々、非常にある意味注目しているところなんです。それで我々ここで今、これまでの議論の中心というのは、基本的には計画と実施状況というものを議論していて、なかなか地域の意見が上手くここで議論されていないというのが、多分あるんじゃないか、と私は思っていて、今後の事でちょっとお願いしたいのは、どこかで一度でもいいから地域会議の意見を集約してこの場で皆で地域会議ではこういう意見が出ていると、それについてどう判断すべきか、どうそれを今後の展望に持

っていこうかという議論をやりたいと思うんですが、年これは県民会議4回でしたっけ、4回あるうちのどこかでそういった地域会議を拾い集めて、それを整理して、我々も一緒に議論の中で検討していくということをしたと思いますので、是非その辺をご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

他にどうでしょうか。何かご意見、今の地域会議の問題についてございますか。

それでは、その他ということで何かございましたら、ご説明いただければと思いますが、よろしいですか。事務局では無いということですね。委員の皆さん何か。はい。麻生委員。

＜麻生 委員＞

はい。第3期がスタートして、仕組が変わったり、他の林務部以外の管轄の事業も加わったりということで、色々変わってきた部分もあると思います。それから委員さんも変わられて、先ほど堀越みどり委員さんからお話しあったように、やっと用語に慣れてきたということもあると思いますが、そういった新鮮な視点の中でということもあるのですけれども、委員さんの中には日ごろ、中々山に入る機会の無い方もいらっしゃいますし、これで第3期の最初の1年が終わって、成果が見えてくるところで、街なかでは木の利用とかいうこともありますけれども、まずは山の中でどんなことが行われて、どんな成果が挙げられたのか、あるいは未着手のところと、着手して完了したところとの比較があっても良いと思いますし、まずはこのみんなで支える里山整備の一番メインの事業の実際の様子をやはり現地確認というのをやっていただきたいと思います。多分前はやっていたんですよね、第1期、第2期、私の記憶では多分平成26年以降は、こういう現地確認、山の方はやっていないような気がしています。里山の整備、それから今回新しく増えたメニューの中では、河畔林整備が事業規模では14%くらい結構大きな割合占めていますし、その辺りも含めて、現場のいくつかの事業例について、今県民会議が4回という話もありましたが、プラス半日とか、あるいは午前中現地視察をやって、午後会議でも結構ですし、なるべく早い時期に、一度現実の山の実際行われた事業を委員さんに見て頂くことというのが、次以降の会議にご意見を頂くときに非常にプラスになるのではないかと考えておりますので、是非、事務局で多分これをアレンジするのなかなか大変だと思うのですが、現地での確認ということを是非盛り込んでいただきたいと思いますのでお願いします。

＜植木 座長＞

はい、麻生さんからそのような意見が出ました。かつてやっていたんです現地検討会ということ。私もいつの頃からか無くなったと、そうかと。非常に我々にとっても肌身感じて、こういう事業なのかと分かる、そういう現地検討会ですので、是非私からもお願いしたいと思います。

他にどうでしょうか。はい、岩崎委員。

<岩崎 委員>

麻生さんから今すごく心強い提案を頂きまして、私も堀越みどりさんとほぼほぼ多分同じまだ感覚でいると思うんですけども。やはり本当にこの専門用語過ぎて、一般庶民からすると、中々この付いていくのが必死なこの県民会議なんです。毎回毎回そう思っていて。用語一つもそうです。伐採とか、色々その森林の皆さんからすると日常的に使っている言葉も、日々そうしたところに親しまないものですから、用語一つ一つが本当にやっぱり難しくって。

それを先ほど、実際現地に行って感じてそうなんだと思うと、更に議論が深まる上に、多分それを色んな人に多分お話するようになると思うんです。そうするともっと自分がこの委員にいる役割というものも果たしていけるんじゃないかなと思いますので、非常に現地に行くとか、もっと実際里山整備を本当に現場地域でやられている方の交流とか、先ほど北信の地域会議の議事録見させていただきましたけれども、そういう生の声というものもちょっと知りたいなと思いますし、松くい虫対策のところの枯損木のところでは実際危険な作業がすごく伴うということもお話にありましたけれども、あ、そうなのかという感覚でいてしまうのが、申し訳ないんですけども、そういうところも知っていくことで議論が深まると思いますので、すごく大変だと思うんですけど、是非企画をお願いしたいと思います。

<植木 座長>

お二人から熱いご意見がございましたので、是非これは実現しますようご検討ください。竹内委員さん何かありませんか。

<竹内 委員>

ありません。

<植木 座長>

それでは、これで全ての議題は終了ということになります。日程等について事務局何かございましたか。それでは予定 16 時 30 分でしたが、やや早く珍しく終了ということで、終わりたいと思いますが、では以上を持ちまして、第 3 回のみんなで支える森林づくり県民会議、以上で終了したいと思います。どうも御協力ありがとうございました。

<坂爪 企画幹>

なお、竹内委員におかれましては、今年度を以って委員を辞任される旨を伺っております。もしよろしければ、一言いただければと思いますが。

<竹内 委員>

発言もせず、黙ってひっそりと今日帰ろうと思っていたんですけど、当てられてしまいました。

私、県会議員 5 期 20 年間やらしていただいたんですけども、今期で引退するというこ

とになりまして、先般4月末を以ってこの委員会を下ろさせていただくということで、事務局に辞表を出しました。これは審議会の委員の任期は、議会の選出の場合には、毎年実は2月定例会の中で変わってくと、同じ人も居るんですけど、私は続けてやらしてもらいましたが、変わっていくということで、また新たにどなたが来るか分かりませんが、今度改選期ですので5月に開催する議会の中で、新たな人が選ばれるということになりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

本当にこの間、この県民会議出席させていただいて、本当に活発で、しかも女性が多くて、しかも熱心で、本当にすごいなと思って感心をさせていただきましたし、その勢いでこれからは是非この県民会議を盛り上げて、森林づくりが益々良い方向に行くように皆さんのお力添えをお願いしたいということだけを申し上げてご挨拶にしたいと思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。

<坂爪 企画幹>

ありがとうございました。林務部長から一言お願いしたいと思います。

<山崎 部長>

本日承りました様々な改善事項は、しっかり受け止めて改善に繋がりたいと思います。

併せて、竹内先生にはこの森林づくり県民税創設の段階から深くご尽力賜っております。どうやってその里山の整備を効率的に進めるか、一方で個人の財産である森林の中に、どうやって公費を入れていくべきかというかなり深い議論をずっと積み重ねてきた記憶がございます。お陰様で3期まで今この森林税制度発展してきております。

当初から先生からいただいた深い示唆を今もこの胸の中に刻みながら、より制度が上手く発展するよう改善してきたつもりでございますし、今後ともそういう気持ちで頑張っていこうと、林務部職員ほか関係部局の皆さんも居る中で思っておりますので、長野県の森林がよりこの財産として地域の資産として評価される時代が到来できるように、努力を続けてまいりたいと思いますので、今後ともまたご指導賜ればと思いますので、どうかよろしくお願いたします。大変ありがとうございました。